岩手県職労

月2回刊＝第1405号
2014年1月30日　発行
発行日　毎月15日30日
発　行　所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印　刷　所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社　ジロー印刷企画
一部　40円
組合員購読料は組合費に含む

55歳昇給抑制・人員体制について見解を求める交渉団

県職労人事課総括課長交渉
55歳昇給抑制「人勧尊重」盾に平行線
再任用希望者（年度末退職者）の採用は概ね可能

県職労は1月24日、大槻人事総括課長と交渉を行い、55歳昇給抑制の阻止を求めたほか、新年度の人員体制について考えを質した。

また、交渉前段には、2014春闘にかかる自治労県本部統一要求書を手交した。

大槻人事課総括課長は、「55歳昇給抑制について、勧告通りの見直しが必要と考えている」との回答を繰り返し、交渉は平行線を辿った。新年度の人員体制については、今年度末退職者の再任用希望について「現段階では概ね可能と考えている」との回答を引き出した。（回答要旨は以下のとおり）

▼55歳昇給抑制の課題

・「公民の給与差を見ると幅は抑制されるが、勤務成績に応じた現行の査定昇給との制度矛盾にはならない。

・最高号給に達した職員の処遇には課題意識を持っており、本年度についても任用面で一定の配慮を行う。

▼人員体制について

・現時点での欠員は67人。

・退職予定者数は、定年退職者を含めて現時点で120人程を見込んでいる。

・4月1日付け採用者数は、前倒し採用を含み105人、任期付80人程度、再任用80人程度を予定している。さらに他県応援職員の要請を行いマンパワー確保に努める。

なお公務が民間を相当程度上回っている」「本県はこれまでも国に準じて給与改定を行ってきており、他県の動向等からも昇給制度の見直しが必要」とした今年度の県人事委員会の判断に基づき対応していくことが基本と考えている。

・「良好な勤務成績（C評価）」では昇給しないことになるが、「特に良好」「極めて良好」な勤務成績であれば昇給が可能。昇給抑制の制度矛盾等について納得できる説明責任が果たされていないとして、さらに追及したが交渉は平行線となったため1月31日の地公共闘との交渉までに改めて再考を求める」とし、交渉を終えた。

久慈支部
「公舎」の確保と改善を！
独自の課題で振興局長と交渉

久慈支部では昨年度に引き続き、支部で解決可能な職場環境・庁舎・公舎に関する「支部独自要求書」を提出し、交渉を実施した。

1月14日に実施した経営企画部長交渉では、昨年度の交渉後、未改善部分の対応と今年度の課題について確認し、高橋達也経営企画部長から、「職員の健康管理への想いは一緒。できることはやっていきたい」との回答があった。

翌15日の局長交渉では、人員と業務量が見合っていない現状を訴え、十分な人員確保と慢性的な超過勤務解消に向けて改善を要求した。高橋信県北広域振興局長からは「限られた人員ではあるが、適切に対応していきたい。これからも県北局の現状を本庁へ伝えていきたい」との回答があった。

白木支部長からは、「久慈は単身赴任者が多いため、公舎の確保・改善が重要になってくる。久慈独自の課題は振興局において解決するべき。今後も支部独自の要求書を提出していくので、対応をお願いしたい」と要請した。

高橋県北広域振興局長と交渉する支部執行部

2014年度　県職労役員選挙　公示

岩手県職員労働組合選挙管理委員会は1月21日、「2014年度岩手県職員労働組合役員選挙」を公示した。

■立候補受付　1月21日（火）～1月29日（水）
■投　票　日　2月20日（木）

開票は2月26日（木）に本部選挙管理委員会で一括開票される。

参加者募集
2014いわて地方自治・財政セミナー

日時：2014年2月15日（土）10時～15時
会場：エスポワールいわて
第１講座
「2014年度の地方財政計画と県予算の概要」
講　師
岩手県総務部財政課参事兼総括課長　佐藤　博　氏
第２講座
「社会保障改革プログラム法と課題」
講　師
社民党全国連合政策審議会　小林わかば　氏

＊＊＊　申し込みは各支部書記局まで　＊＊＊

第五世代

2月11日は「建国記念の日」。日本書紀が紀元節として伝える初代天皇の神武天皇の即位日（1月1日）が太陽暦でこの日にあたる▼明治政府が1873年に祝祭日として制定したが、戦後GHQにより削除され、事実上廃止された。その後、皇国史観を主張する自民党議員による復活運動が起こされたが、君主天皇思想への逆戻りを防ごうとする野党との攻防によって何度も廃案となり、10年近い年数をかけて1966年に成立。事実的根拠などの議論もあり、最終的には、建国の事象のみを祝う「建国記念の日」とされた▼野党は「神武東征の物語が征略国家として…利用され、偏狭なる忠君愛国の教育とも相まって、日本の進路を誤らせたのではないか」と反対したが、政府は神武東征の大精神は積極的な平和主義であり、再び政治的に悪用される恐れはないと答弁している▼成立から50年が経とうとしている今、安倍首相も「積極的平和」の発言を繰り返し憲法改「正」を唱えるが、政治的な悪用は本当にないのか疑問だ。紀元節復活に反対する理由はここにある。反動政治にきっぱりNoと言おう。

写真で見る各支部
“旗開き”

花巻支部の旗開き（1.10）

二戸支部の旗開き（1.15）

宮古支部の旗開き（1.16）

久慈支部の旗開き（1.16）

花巻支部・遠野地区新年交流会（1.16）

胆江支部の旗開き（1.22）

地方いじめの「給与の総合的見直し」許さない！
組合員1人「5筆」の署名確保で“反対”の意志表示を

人事院は、昨年8月の人事院報告で、「給与制度の総合的見直し」について、早急に結論を得ると報告し、地域と高齢層の給与水準の引き下げなどを検討することを明らかにした。

これは、自民党Jファイル2013と歩調を合わせるものであり、政府・自民党が掲げる「公務員の総人件費削減」を基本姿勢とすることを示すものである。

現在、検討されている「給与制度の総合的見直し」の内容については、2006年小泉内閣時代から行われた「給与構造改革」と同じような内容であり、本年8月に勧告が行われると予想される。

主な問題点として、①地域間配分の見直し、②世代間配分の見直しがあり、地方に勤務する公務員、特に高齢層職員の給与水準に多大な影響を与える。

前回の給与改革では平均4・8％、最大7％と大幅に給与水準を引き下げられ、生涯賃金で1200万円程度の減少となった。

このような一方的な見直しに反対するため、自治労は人事院に対し署名活動を取り組み「反対」の意思表示を行う。

県職労は、組合員一人5筆の署名獲得を目指しており、理解と協力をお願いする。

“未加入者、管理職員のみなさんにも声かけて”

人事院は、2012年に「給与構造改革における地域民間賃金の反映は、所期の目的を達した」とし、自らが行ってきた改革が効果をあげて終了したとしていた。

＜人事院「給与制度の総合的見直し」の地域・世代間配分の問題点＞

1．地域間配分の見直し

（人事院報告）
“民間賃金の低い地域を中心に、公務員給与が高い”

民間賃金指数の低い12県の官民較差 ⇔ 全国の官民較差
2％台半ばの差 ⇒ 給与構造改革では、俸給表水準を平均4.8％引下げ

問題点　俸給表水準引下げ

① 民間賃金指数の低い地域の公務員給与水準が引き下がる。
② 地域手当の見直しで、「勤務先で決まる支給割合」、「職務の均一・同一性」、「公平な公務サービスの提供」などの矛盾が拡大する。

2．世代間配分の見直し

（人事院報告）
“官民の給与差がある50歳台後半層の水準を見直す”

民間	公務
<50歳台前半がピーク>	<50歳台後半がピーク>
①「役降り」制度がある。	① 後半で転勤を伴う地方機関の管理職が多い。
② 賃金に学歴差がある中で、後半は水準の低い高卒の割合が大きい。	② 管理職手当に加え、広域異動手当、単身赴任手当等も支給される。
③ 前半の方が高位役職者が多い。	③ 後半の方が高位役職者が多い。

問題点　高齢層は大幅引下げ
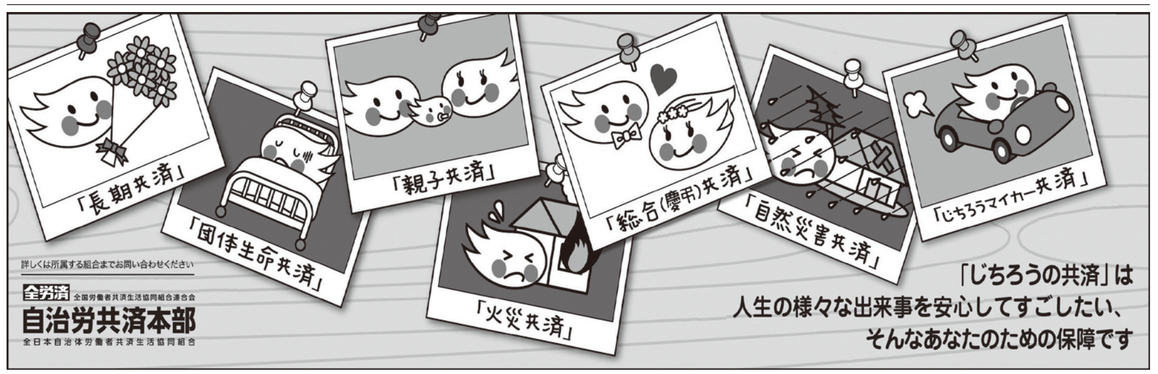
① 50歳前後の民高官低を拡大し、新たな歪みが生じる。
② 官民の役職構成の違いを無視した引下げは、同種同等比較の根幹を揺るがす。